

生活での諸注意

1、登園・降園について

- 保護者以外の方が送迎される場合は、前もって連絡してください。
急にお迎えの方や時間が変更になる（特に予定より遅くなる）場合は必ずご連絡ください。
- 登降園時刻表は、必ず保護者が記入してください。お子様を保育士に預けた時刻や保育士から引き渡された時刻を正確にお書き下さい。延長保育利用の有無の確認になります。
- 車での送迎は必ず有料駐車場に入れて下さい。
- 防犯のため、10:00～16:00は保育室の玄関にかぎがかかっていますので、ご用の方はインターホンでお知らせ下さい。
- 各施設により、ベビーカー置き場のスペースに限りがありますので、可能な方はだっこやおんぶでの登園にご協力ください。
- 予防接種をうけたあとは、急な体調の変化もあるためおあずかりできません。
おうちでゆっくりと過ごしてください。
尚、予防接種前の時間につきましては、保育をおこないますのでご予定をお知らせください。
- 伝染性疾患によりお休みした場合は、意見書または登園届を提出の上、登園してください。
- 登園してお子様を受け入れる際、お子様の様子（だるそう、元気がない、不機嫌、複数の発疹）によっては、その場で職員が熱を測ったり、受診をお願いすることもあります。

2、園と家庭との連絡について

- 欠席・遅刻（大幅な）の場合は、必ずご連絡下さい。
- 病気等、やむを得ず長期にわたり欠席する場合は、病名や経過を連絡してください。また、病気で受診した際、伝染病や感染症であると診断された場合は、園に必ずその事を伝えて下さい。
- 保育室からの配布物は、必ずお読み下さい。
返事が必要な大切な書類等の場合は、封筒にてお渡しします。返していただくときは封筒に入れてお返し下さい。
- 常に掲示板に目を通して下さい。配布物によらないお知らせもあります。
- 特に大事なことや急ぎの連絡（その日の体調やお迎え時間の変更など）は、連絡帳への記入と共に登園時、保育士に直接お伝え下さい。

3、事務手続き等について

3、事務手続き等について

保育料について・・・保育料は保育室への直接納入となり、

原則、銀行口座から当月分を引き落としいたします。

***引き落としができない場合は、保護者の方に直接振り込みをお願いします。**

その際の振込手数料は保護者の方の負担となりますのでご了承ください。

*** 1ヶ月全欠席の場合でも、在籍の限り保育料は納めていただきます。**

*** 入園された初月分は手続きの関係上、集金日に保育料をおもちください。**

延長保育料について・・・夕方、18:01以降の保育を利用される方は、

延長保育料を別途いただきます。

延長保育料金については別紙にて詳細をお知らせします。

変更手続きについて・・・変更申請用紙にて手続きをしてください。

・自宅の住所・電話番号 勤務先 保育時間などの変更

・退園の場合は、わかり次第連絡してください。

集金について・・・毎月第1週の水曜日に集金日をもうけています。

・朝は、保育のうけいれもあり、お金の扱いを控えさせていただきます
ので、**夕方お迎え時に保育士に直接お渡しください。**

・金額の間違いを防ぐため、保育士と一緒に金額をご確認ください。

4、保育について

●ご家庭でのお子様の生活を含め、24時間の生活リズムを考慮し、保育室での日課を考え、保育を行います。特に乳児期で大切な食事・睡眠・排泄のリズムは丁寧に個別対応します。

●保育室では、**布おむつを使用**することにより、おむつがぬれたことによる気持ち悪さと、きれいにする心地よさを感じたり、保育士が個々の排泄リズムを把握して関われるようにしています。

* 帰りは、お預かりした紙おむつを着用し、お子様をお引渡しします。

* 布おむつは月末集計し、集金いたします。

●下痢・嘔吐が流行する時期は、二次感染を防ぐため、汚れた衣類・おむつカバーは洗わずにそのままビニールに入れてお持ち帰りいただく場合がありますので、ご理解ください。

5、食事について

- 連携園である第一平和保育園・第二平和保育園で調理し、保育室に搬入します。

サンプルを展示しますので、親子での会話を楽しみながら、ご確認ください。

*食数の連絡がありますので、9：00までに欠席連絡をお願いします。

- 月～金曜日まで、昼に給食、3時におやつがです。

献立表は前月末日にお渡しします。(0歳児はお子様の成長にあわせて、離乳食対応します。)

- 土曜日は給食がありません。

土曜保育を利用するお子様は、お弁当、スプーンまたはフォーク、水筒、手拭きタオル、エプロンをお持ち下さい。

- 月に一度、お弁当の日があります。(0歳児は後期食になってから)

また夏期保育期間中、連携園の行事の都合によりお弁当のお願いをする日があります。

お弁当の日には、お弁当のほか、スプーンまたはフォークをお持ち下さい。

(お茶は保育室で用意します。)

- アレルギーにより、除去食申請をする場合、血液検査の結果を含めた医師の診断書が必要ですのでご相談ください。

6、子どもの事故・怪我について

保育中での大きな事故・怪我をした場合は、原則として保育室の責任において診断と治療を受けます。

*病院に受診する場合は、事前に保護者の方にご連絡します。

*受診する病院は、お子様のかかりつけの病院を考慮しつつ、緊急性のある場合は保育室にて判断いたしますのでご理解ください。

- 治療費について

保護者の方の健康保険を使わせていただきます。

(後日、子ども医療費受給券と保険証をお預かりします。)

保険による治療費は保育室で加入している下記の保険において支払いの請求をします。

(ケガの内容によっては保育室での支払いとなります)

小規模保育室加入賠償保険

(公社) 東京海上保険株式会社 (全国私立保育園連盟が加入しています)

事故・怪我がないように十分配慮して保育いたしますが、以上の条件においてご協力下さいますよう

よろしくお願いいたします。

任意での保険もご案内しますので、ご検討ください。

●薬について

保育室では、原則的には薬をお預かりできません。(保育士は法律で医療行為が禁止されています)

- ・保育室は集団生活ですので、薬を服用するほど体調が悪いときは、おうちで静養してください。
- ・風邪薬（鼻水・咳止め）はお預かり致しません。
- ・慢性疾患など長期にわたる薬の服用が必要な場合のみ、お受けする場合があります。
必ず、事前にご相談ください。
- ・肌の弱いお子様で、保湿剤やかゆみ止めなどの塗り薬をおあずけになりたい場合はご相談ください。
お預かりする際は、保育室用として薬の容器に必ずお名前書いてください。

(やむなく薬を依頼する場合の注意事項)

1. 保護者の指示通り与薬した際に起きた事故は、指示された方の責任となり、保育士には責任がありません。
2. 処方された薬は、初回は必ず保護者の方がのませてください。
薬の副作用がないことを確認してからおあずかりします。
3. 保護者からの与薬依頼書にもとづき、与薬します。
与薬依頼書は毎朝記入し、薬と一緒に必ず保育士に手渡ししてください。
4. 医師の指示があった薬を一日1回分のみおあずかりします。
市販の薬はおあずかりできません。(薬には必ず記名をしてください。)
5. 処方箋のコピーを必ず添付してください。
6. 与薬依頼書の記入事項や印鑑を忘れないよう確認してください。
7. 熱性けいれんの既往歴があり、けいれん止めや解熱剤をお預けになりたい方はご相談ください。

7、苦情解決の仕組みについて

<苦情解決責任者> 社会福祉法人ピスティスの会 理事長 石井 錦一

理事長直接電話 047-369-0022

FAX 047-369-0023

<苦情解決相談受付担当者> 小規模保育室責任者 星野 牧

小規模保育室専用携帯電話 070-1582-5889

第一平和保育園園長 鈴木 由貴子

第一平和保育園 電話 047-367-0123

FAX 047-369-1010

保育の質の向上を図るため、保護者の皆様の声を受け止めながら、子どもたちの健やかな成長のために努めていきます。